

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0904003

政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 雄武町中小企業等振興条例に基づいた事業 この条例は、平成22年度限り、その効力を失う。
基本施策	4 商工業の振興	事業優先度	B	
単位施策	1 事業所の体力づくりへの支援	政策事務分類	1 単独自治事務(例規)	
事業名	中小企業等振興事業	見直し年度	平成23年度	
事業期間	平成20年度～平成24年度	担当課	9 産業振興課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	施設等建設件数及び融資貸付件数	関係課	#N/A	
事業目標	施設等建設年3件、融資年40件	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加 住民協働	2	関係例規・法令名	1 雄武町中小企業等振興条例	
		関係個別計画名		

全体計画		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	
計 画 内 容	1 施設設置(新設・増改築)に係る助成 15,000千円	1 施設設置(新設・増改築)に係る助成 3,000千円	1 施設設置(新設・増改築)に係る助成 3,000千円	1 施設設置(新設・増改築)に係る助成 3,000千円	1 中小企業振興資金の融資 200,000千円(預託貸付金)	1 中小企業振興資金の融資 200,000千円(預託貸付金)	
	2 新製品開発に係る助成 5,000千円	2 新製品開発に係る助成 1,000千円	2 新製品開発に係る助成 1,000千円	2 新製品開発に係る助成 1,000千円	2 1の融資に係る利子補助 4,660千円	2 1の融資に係る利子補助 4,660千円	
	3 中小企業振興資金の融資 250,000千円	3 中小企業振興資金の融資 50,000千円	3 中小企業振興資金の融資 40,000千円	3 中小企業振興資金の融資 50,000千円	3 1の融資に係る保証料補助 1,200千円	3 1の融資に係る保証料補助 1,200千円	
	4 3の融資に係る信用保証料の補給 7,500千円	4 3の融資に係る信用保証料の補給 1,500千円	4 3の融資に係る信用保証料の補給 1,300千円	4 3の融資に係る信用保証料の補給 1,500千円			
	5 平成23年度からの見直しについて検討		5 現条例の検証	5 現条例の検証			
計 画 事 業 費	事業費(千円)	568,020	55,500	45,300	55,500	205,860	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	540,000	50,000	40,000	50,000	200,000		
一般財源	28,020	5,500	5,300	5,500	5,860		
実 績 事 業 費	事業費(千円)	480,715	51,302	40,714	30,883	211,841	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	460,808	50,234	40,323	30,251	200,000		
一般財源	19,907	1,068	391	632	11,841		
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) 中小企業金融対策貸付 預託金	【評価・実績】	(実施内容等) ・保証料補助 新規融資件数:31件 新規融資額:84,950千円 ・施設設置、新製品開発に係る 助成 実績なし ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・保証料補助 新規融資件数:11件 新規融資額:49,700千円 ・施設設置、新製品開発に係る 助成 実績なし ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・保証料補助 新規融資件数:15件 新規融資額:69,060千円 ・施設設置、新製品開発に係る 助成 1件 助成額 110千円 ※前年度評価結果 B-継続/現状維持	(実施内容等) ・中小企業振興資金の融資 ・利子、保証料補助 新規融資件数:37件 新規融資額:397,600千円 ・施設設置等に係る係る助成 3件 助成額 1,690千円 ※前年度評価結果 B-継続/現状維持	
	第4期総合計画関連 (継続有り)	年度目標値	施設等建設年3件、融資年40件	施設等建設年3件、融資年40件	施設等建設年3件、融資年40件	施設等建設年3件、融資年40件	
		年度達成率	92%	90%	56%	103%	71%
		全体達成率	9%	16%	22%	59%	85%
		事業進捗状況	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆

事業名	中小企業等振興事業	評価者 管理職 職氏名	産業振興課長	石井弘道
		評価者 作成者 職氏名	商工観光係長	河原 学

平成24年度実施
平成25年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町内中小企業者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	融資実行件数及び金額、助成件数								
【抱える課題やニーズは】	経済の低迷により企業収益が向上せず、設備投資等のため継続的な資金調達が必要となっている。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	貸付制度の利用により、継続的な事業展開が可能となる。また、保証料補助によって中小企業ゆえに高額となりがちな保証料の負担感を軽減している。	① 融資件数	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成24年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>40件</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>26件</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>65.0%</td></tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	40件	実績値	26件	達成度	65.0%
目標年度	平成24年度										
目標値	40件										
実績値	26件										
達成度	65.0%										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	円滑な融資が継続されることにより、地元中小企業の資金調達が容易となり、経営基盤の安定が図られる。	② 施設設置・新製品開発等に対する助成件数	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成24年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>3件</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>1件</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>33.3%</td></tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	3件	実績値	1件	達成度	33.3%
目標年度	平成24年度										
目標値	3件										
実績値	1件										
達成度	33.3%										
【内容(どのような手段で何をを行ったか)】	<table border="1"> <tr> <td>中小企業融資に係る保証料の補給補助</td> <td>融資を受けた中小企業者が支払った保証料の80%を補給する。</td> </tr> <tr> <td>各金融機関への貸付金預託</td> <td>地域の中小企業等の多岐にわたる経済活動を支援するため、町は一定範囲にて町内信用金庫に資金を預託し、各信用金庫は独自資金に預託金を加えることにより融資の原資を確保している。</td> </tr> <tr> <td>施設整備に対する補助</td> <td>施設設置に係る助成については固定資産税評価額(1,000万円を超えるものは1,000万円)の10/100相当額、新製品開発に係る助成については、事業に要した経費(1,000万円を超えるものは1,000万円)の10/100相当額を補助する。</td> </tr> </table>	中小企業融資に係る保証料の補給補助	融資を受けた中小企業者が支払った保証料の80%を補給する。	各金融機関への貸付金預託	地域の中小企業等の多岐にわたる経済活動を支援するため、町は一定範囲にて町内信用金庫に資金を預託し、各信用金庫は独自資金に預託金を加えることにより融資の原資を確保している。	施設整備に対する補助	施設設置に係る助成については固定資産税評価額(1,000万円を超えるものは1,000万円)の10/100相当額、新製品開発に係る助成については、事業に要した経費(1,000万円を超えるものは1,000万円)の10/100相当額を補助する。				
中小企業融資に係る保証料の補給補助	融資を受けた中小企業者が支払った保証料の80%を補給する。										
各金融機関への貸付金預託	地域の中小企業等の多岐にわたる経済活動を支援するため、町は一定範囲にて町内信用金庫に資金を預託し、各信用金庫は独自資金に預託金を加えることにより融資の原資を確保している。										
施設整備に対する補助	施設設置に係る助成については固定資産税評価額(1,000万円を超えるものは1,000万円)の10/100相当額、新製品開発に係る助成については、事業に要した経費(1,000万円を超えるものは1,000万円)の10/100相当額を補助する。										

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	地域経済の活性化と中小企業等の経営基盤安定のため、地元中小企業者が使いやすい制度資金は必要と考える。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	本事業の実施により、円滑かつ継続的な資金調達が確保されており、本事業の有効性は高いと判断する。
有効/概ね有効/課題あり	<input type="checkbox"/> 達成	
	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	中小企業の支払った保証料実績に応じた補給補助であるため、過剰な補給補助は発生しておらず、効率的と判断する。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

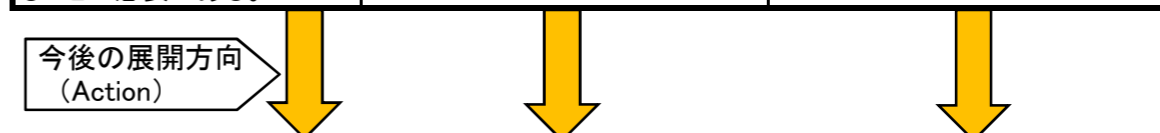
公平	判断の理由	町内全ての中小企業者等を対象としており、公平と判断できる。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B	B	
本事業については、概ね計画通り進んでいるが、施設設置や新製品開発等の助成利用が少ないことから、今後は新たな制度設計を確立し、中小企業の経営基盤の安定化が図られるよう進める必要がある。	同左	



継続/内容の見直し・変更	継続/内容の見直し・変更	
商工会並びに町内金融機関と連携をとって、新たに条例を改正し、中小企業者が継続的な事業展開が可能となるよう、利息及び保証料の補助を行い経営基盤の安定化を推進するとともに、利用しやすい制度設計を確立する。	同左	

※展開方向の区分
 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 終了 休止 廃止